

平成20年度計画に基づく自動車検査法人の取組み

1. 自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）は、平成19年度から4年間の第2期中期計画に基づき業務を実施しており、平成20年度はその2年目にあたります。

平成20年度計画では、平成19年度の取組みを基礎として、3次元測定・画像取得装置¹の全国配備及び自動車審査高度化施設²の関東検査部・中部検査部管内への導入などの検査の高度化、受検時の事故を減少させるための安全対策のさらなる強化などを中心に、様々な課題に取り組んでいくこととしております。

2. 当法人が平成20年度計画において取り組む主な事項は次のとおりです。

- (1) 厳正かつ公正・中立な審査業務の徹底については、引き続き各種不当要求防止対策を実施します。また、職員の研修内容の充実、表彰等による職員の業務への取組意欲の向上を図ることにより、検査の質の向上を目指します。
- (2) 検査情報の電子化等による検査の高度化については、検査後の二次架装等を防止するため、新規検査等における車両の状態を画像等として取得し、電子的に記録・保存する機器（3次元測定・画像取得装置）を全国に配備します。
申請書改ざん、受検車すり替え等の不正受検を防止するため、また、検査情報が各種国土交通施策に有効活用されるよう、検査結果等について電子的に記録・保存する機器等を関東検査部・中部検査部管内を中心に順次導入します。（自動車審査高度化施設の導入）
さらに、審査結果については、利用者の方々に適切な整備を実施していただけるよう、合否判定結果だけでなく数値による情報提供を試行するとともに、引き続き調査・研究を実施します。
- (3) 受検者等の安全性・利便性の向上については、受検者や見学者の方々が検査場を安心して利用いただけるよう、安全作業マニュアルの充実、音声誘導装置の設置等の施設改善などを進めることにより、受検者等の事故を平成18年度比8%以上削減し、特に、自動車検査法人の自責事故につい

¹ 新規検査等において車両の画像を取得するとともに、自動車の諸元を測定し、測定値を電子データとして取得する機能を合わせ持つ装置

² 検査結果等を電子的に記録・保存する機能を有した装置等により構成される自動車検査施設

ては10%以上削減します。

また、機器の更新等を行うことにより、検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成18年度比8%以上削減し、利便性の向上に努めます。

さらに、待ち時間の低減を図るため、国と連携して検査の予約制度を適正に運用します。

(4) 自動車社会の秩序維持については、

国土交通省の要請に応じて、指定整備率の向上策に伴い、10万7千台以上の街頭検査を実施するとともに、カスタム・カー等のショウの展示車両やカー用品ショップの自動車部品・用品に対する啓発活動を行い、不正改造車の撲滅に努めます。

また、車台番号の改ざん受検について国への通報等を行い、自動車の盗難防止等への取組みを行います。

(5) 業務運営の効率化については、

事務所等毎の要員の配置計画を着実に実施し、効率的な業務の実施に努めます。また、一般管理費を前年度比3%程度、業務経費を前年度比1%程度抑制し、業務運営の効率化を進めます。

(参考) 平成20年度予算計画

収入	14,273百万円		
うち	運営費交付金	1,544百万円	
	施設整備費補助金	4,058百万円	
	審査手数料収入	8,663百万円	
	その他収入	7百万円	
支出	14,273百万円		
うち	人件費	6,415百万円	
	業務経費	2,507百万円	
	一般管理費	1,170百万円	
	施設整備費	4,058百万円	
	審査手数料収納経費	118百万円	
	受託経費	5百万円	

平成20年度計画の全文は、検査法人ホームページをご覧ください。
(<http://www.navi.go.jp/images/info/pdf/20NendoKeikaku.pdf>)

お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル
自動車検査法人本部 企画部企画課 小磯、里
電話 03-5363-3441 (代表)
03-5363-3444 (直通)
FAX 03-5363-3347
<http://www.navi.go.jp/>